

～しあわせの島へ～
奄美市『攻め』の総合戦略 2020
(まち・ひと・しごと創生総合戦略)

令和 2 年 3 月
奄美市

目 次

I	総合戦略策定にあたって	1
II	基本的な考え方	2
1.	基本的な考え方	2
(1)	しあわせの島＝一定程度の人口を維持できる島	2
(2)	市民一人ひとりが「しあわせの島」の担い手	2
(3)	地域間の連携	2
(4)	戦略の位置づけ	2
(5)	計画期間	2
2.	『攻め』のポイント	3
(1)	観光で攻める！	3
(2)	仕事づくりで攻める！	3
(3)	少子化対策で攻める！	3
3.	「しあわせの島」実現に向けた基本目標	4
III	政策の企画・実行にあたっての基本方針	7
1.	みんなの役割（体制）	7
(1)	市民の役割	7
(2)	地域（集落・自治会等）の役割	7
(3)	企業・団体等の役割	7
(4)	市の役割	7
(5)	国・県の役割	7
(6)	金融機関の役割	7
(7)	連携する大学等の役割	7
2.	施策の進捗管理（PDCA の着実な実行）	8
3.	『攻め』の戦略全体像	8
IV	展開する『攻め』の施策の方向	10
基本目標 I	経済的に自立した島	10
1.	基本目標	10
2.	取組の基本的方向	10
3.	具体的な施策と数値目標	10
(1)	奄美大島観光ブランドの構築	10
(1-1)	世界自然遺産を活かした観光振興	10
(1-2)	奄美の特性を活かした観光の充実	11
(1-3)	多様な主体の観光への参画促進	11
(1-4)	産業連携の推進	11
(1-5)	近隣地域との連携	11
(1-6)	スポーツアイランドの形成	11

(1-7) 適切な市場分析などによる誘客施策の展開	11
(2) 観光受入体制	12
(2-1) 観光連携組織強化	12
(2-2) 観光人材育成	12
(2-3) 島内観光の周遊・回遊促進	12
(2-4) 外国人観光客受入体制整備	13
(2-5) 全ての人が楽しめる観光地づくりの推進	13
(2-6) 施設整備の充実	13
(2-7) クルーズ受入体制の充実	13
(3) 働く場支援	13
(3-1) 雇用（働く人）支援	14
(3-2) 雇用（事業所）支援	14
(3-3) 起業家的人材支援	14
(3-4) チャレンジする企業支援	14
(3-5) 多様な働き方支援	14
(3-6) 農林水産業の振興	14
(3-7) 新たな仕事づくりの取組	15
基本目標Ⅱ 子育てに適した島	15
1. 基本目標	15
2. 取組の基本的方向	15
3. 具体的な施策と数値目標	15
(4) 子（くわ）さばくり応援	15
(4-1) 「赤い糸」さがしのお手伝い（結婚支援）	15
(4-2) 妊娠・出産支援	16
(4-3) 子育て支援	16
(4-4) 仕事も子育ても充実できる環境づくり	16
(4-5) 子育てにやさしいまちづくり	16
(4-6) 子どもの生きる力を育む支援	16
(4-7) 子育てに関する経済的不安の解消	16
(5) 定住支援	17
(5-1) 受入のための体制づくり	17
(5-2) 集落などとの連携	17
(5-3) 「島で暮らしたい」を促す情報発信	17
(5-4) 「島に帰る」を促す情報発信	17
(5-5) 互いに知り合う機会の創出	18
(5-6) 就業支援・住まいの確保	18
(5-7) 定住環境の整備	18

基本目標Ⅲ 皆が知恵を出し実行する島	18
1. 基本目標	18
2. 取組の基本的方向	18
3. 具体的な施策と数値目標	19
(6) 「シマに学ぶ」環境づくり	19
(6-1) 地域に根ざしたふるさと教育の推進	19
(6-2) 多様な「学び」の機会の創出	19
(6-3) 地域間交流・国際交流	19
(6-4) 教育環境の充実	19
(6-5) 大学等との連携	20
(6-6) 奄美大島共同キャンパスの具体化	20
(6-7) 島のおシゴトがわかる事業	20
(7) 地域づくり	20
(7-1) 集落・町内会の活性化	20
(7-2) 一集落1ブランド事業の推進	21
(7-3) 地域で支え合う共助の再構築支援	21
(7-4) シマさばくり応援	21
(7-5) 中心市街地の活性化	21
(7-6) 関係人口との連携	21
(7-7) 外部視点の活用	21
基本目標Ⅳ 豊かな自然と伝統を守る島	22
1. 基本目標	22
2. 取組の基本的方向	22
3. 具体的な施策と数値目標	22
(8) 「環境文化」を守り、受け継ぐ	22
(8-1) 身近に触れる機会の創出	22
(8-2) 「知」の蓄積と情報発信	23
(8-3) 文化やシマユムタの保存・継承	23
(8-4) シマの伝統技術の継承	23
(8-5) 伝統技術の継承と産業振興の両立	23
(8-6) 自然環境の保全	23
(8-7) 持続的な自然環境の活用	24

I 総合戦略策定にあたって

奄美大島を「しあわせの島」にする。その思いを出発点に、奄美市では平成 27 年度（2015 年度）から地方創生の取組をスタートしました。

未来を担う子どもたちへの充実した教育環境が提供されている島
様々な世代の人々が起業や社会活動にチャレンジできる島
自然や文化などの奄美の宝（島らしさ）が受け継がれている島
子どもから大人まで誰もが健康的な生活をおくることのできる島
やりがいのある仕事につき、笑顔で子育てができる島

幸せのカタチは人それぞれですが、きっとこんな島になっていることでしょう。

スタート当初、遙か先に思えた 2060 年。でも、たしかに時間は流れ、この 5 年間も私たちを取り巻く環境は様々に変化しています。

奄美群島の国立公園指定では、奄美群島の生物多様性に富む希少な自然環境だけでなく、この島に連綿と受け継がれてきた文化や生き方にもスポットがあてられています。奄美群島はいま、「環境文化」の島として全国でも唯一の存在に位置づけられています。

「島には仕事がない」と言われる時代がありました。しかし、いまの状況はどうでしょう。様々な分野で「島で働く人材」を求めています。「島で自分のしごとをつくる」人々も増えています。これまでの経済的充足感を尺度とした「しあわせの形」から、心の充足感を求める人々が増え、奄美でのライフスタイルが大きな注目を集めています。

「でい 世界自然遺産へ」。そして、私たちは新たなステージに進もうとしています。

このチャンスを私たち市民がしっかりと認識し、「攻め」に出ることが今まさに求められています。

国が推進する地方創生をきっかけに、市民それぞれが自分の役割を考え、実行に移すことが必要です。

そういったみんなの活動を後押しすることで「しあわせの島」の実現に向け、これまでの取組を踏まえた新たな 5 カ年計画が「しあわせの島へ～奄美市『攻め』の総合戦略 2020」です。

Ⅱ 基本的な考え方

1. 基本的な考え方

(1) しあわせの島＝一定程度の人口を維持できる島

本戦略においては、「しあわせの島」＝人々が暮らしたい島＝一定程度の人口を維持できる島と位置付けます。

そのうえで、奄美大島5市町村で策定した「奄美大島人口ビジョン2020」及び「第二期 奄美大島総合戦略」に基づいて、2060年の奄美大島の将来目標人口を52,600人とします。

(2) 市民一人ひとりが「しあわせの島」の担い手

「しあわせの島」の担い手は市民の皆さん一人ひとりです。

一人ひとりが家族をつくり、家族が集まって集落ができ、集落がさらに集まると「まち」となり、まちが集まって奄美大島に、という具合に社会が形成されていきます。

「しあわせの島」になるということは、子どもから大人まで市民一人ひとりがしあわせになるということです。そのためには、市民一人ひとりが自分自身のしあわせを追求するだけでなく、自分以外の誰かをしあわせにすることが必要です。市民全員が互いに身近な家族や友人をしあわせにすることができれば、そのしあわせは集落やまち、さらには島全体に広がっていきます。

このしあわせの好循環を生み出すために、「攻め」の戦略を市民と集落、企業、行政等が共有し、自分たちの役割を決め、目標達成に向けて連携して取り組んでいくことが重要です。

(3) 地域間の連携

取り組むべき事を考え、実施する際には、奄美大島の伝統文化や豊かな自然環境を5市町村共有の資産として活用し、奄美大島全体が活性化するように近隣4町村と連携していくこととします。

(4) 戦略の位置づけ

本総合戦略の策定にあたっては、『奄美市総合計画』を基軸として『奄美群島成長戦略ビジョン』や『奄美群島振興開発計画』等とも連動させることで、さらなる地域活性化に繋がるようにします。

また、本戦略に基づく取組は、市民や集落、企業等が主体的に取り組む内容についての意見交換などをおして継続した充実を図っていくこととします。

(5) 計画期間

計画期間は、令和2年度～令和6年度（5カ年）とします。

2.『攻め』のポイント

総合戦略の策定にあたっては、従来の取組レベルから一步踏み込んだ「攻め」の姿勢で推進していくこととしており、「攻め」のポイントは以下の3つです。

（１）観光で攻める！

世界自然遺産登録による観光客増加を見据え、奄美大島の行政・民間が一体となって観光振興を推し進めるため、日本版DMOに認定された「一般社団法人あまみ大島観光物産連盟」を中心に、奄美を売り込むための戦略的な情報発信などに積極的に取り組み、奄美大島の自然・歴史・文化を生かした「唄う島 奄美大島」のブランド化を図ります。

（２）仕事づくりで攻める！

地域経済が好循環していく島を目指し、事業者の「働き方改革」応援や個人による創業（起業）支援に取り組むとともに、本市全域での光ブロードバンド化という強みを生かしIT環境の整備によって離島の不利性の克服に取り組みます。また、SDGsの理念を踏まえた取組やSociety5.0時代の新技術の活用を進めることにより、産業の付加価値向上や労働生産性の向上などにも努めます。

（３）少子化対策で攻める！

結婚・妊娠・出産・子育てに関する多様な課題・ニーズに対するきめ細やかな施策に取り組むことで、子どもを産み育てやすい環境を整え、合計特殊出生率の目標値である「2.1」を目指します。

3. 「しあわせの島」実現に向けた基本目標

「しあわせの島」の実現に向け、4つの基本目標を示します。なお、「しあわせの島」に近づいているのかについては、毎年度、住民アンケートを実施して確認します。

＜重要目標達成指標（KGI）＞

奄美幸福度指数（住民が幸せに暮らしていると実感している指数）

奄美幸福度指数については、目標値の設定は行わず、毎年継続した調査を実施することで、市民の皆様が日々の生活でどのように感じているかを把握します。

【「しあわせの島」イメージイラスト】



○基本目標Ⅰ 経済的に自立した島

経済的に自立した島では、過度に公共投資に頼ることなく、外貨を稼ぐ基盤産業が地域に根付き、それに伴うサービス業等が発展していくことで生産性が向上し、一人ひとりの収入増に繋がります。加えて、地域内での資金循環を促進し、地域経済が好循環していく島を目指します。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
地域経済循環率	71.0（2013）	75.0（2025）
市民一人あたり所得	2,178 千円（H28）	2,293 千円

※地域経済循環率＝『RESAS 地域経済循環システム』（経済産業省・内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局））

※市民一人あたり所得＝『市町村所得推計』（鹿児島県統計協会）※目標値は計画最終年度時点で公表されている資料により確認する。

※本戦略においては、住民の理解度を深めるため全編を通して「重要業績評価指標（KPI）」を「数値目標」と表します。

＜対応する SDGs 項目＞



※国連が定める「持続可能な開発目標（SDGs）」の 17 の目標から、対応する項目をアイコンを用いて表します（以下、同じ）。SDGs の用語解説は 25 ページをご覧ください。

○基本目標Ⅱ 子育てに適した島

赤ちゃんを見るとついつい我が孫のように話しかけてくる大人がいること。悪いことをしたら、見ず知らずの大人から叱られること。そして、自分を想ってくれる大人は、誰もが自分の「兄、姉」であり、「おじ、おば」であること。これらが島で育つ子どもたちを取り巻く環境だと思います。大人たちはこのことを大事にしないといけませんし、自然いっぱいの中で、このような環境で子どもたちを育てたいと思う若い世代も多いです。

今後、さらに、島で出逢い、子どもを産み、育てていくために必要な支援を充実させていくことで、やりがいのある仕事をしながら笑顔で子育てができ、子どもがいきいきと健やかに心豊かに育つ島を目指します。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
毎年の出生数	295 人 (H29. 10 月～H30. 9 月)	295 人 (R5. 10 月～R6. 9 月)

※『鹿児島県年齢別推計人口調査』（鹿児島県統計課）

＜対応する SDGs 項目＞



○基本目標Ⅲ 皆が知恵を出し実行する島

島が活性化していくためには、そこに住む住民が積極的にその実現に関わって行くことが重要です。市民一人ひとりが奄美大島の一員であることを自覚し、自分の住む集落が、まちが、島がしあわせになるためにどうするかを考え、知恵を出し、自らが立てた「役割と目標」をベースに実行する島を目指します。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
市内青年団員数	50 名（H31）	50 名（R6）

※奄美市が各青年団に確認する値

<対応する SDGs 項目>



○基本目標Ⅳ 豊かな自然と伝統を守る島

奄美大島にしかない動物や植物をはじめとする貴重な自然を次世代に受け継ぐことは世界の人々から奄美の人々に託された使命です。

また、豊かな自然と歴史が育んできた伝統文化は、奄美の独自性であり、経済的に自立した島になるための重要な資源です。この資源を次世代まで受け継ぐため、市民一人ひとりがこの豊かな自然と伝統を守る島を目指します。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
地域の伝統文化に参加・体験した 児童生徒の割合	—	98.0%（R6）
天然記念物のロードキル発生件数	10 件（H30）	0 件（R6）

※奄美市教育ビジョンアンケート

※奄美市内で報告された指定文化財滅失届

<対応する SDGs 項目>



Ⅲ 政策の企画・実行にあたっての基本方針

1. みんなの役割（体制）

市民一人ひとりが「しあわせの島」の担い手として自分の役割を理解し、役割と目標に基づいて自分から動き出すことから「しあわせの島」の実現に向けた第一歩がはじまります。

（１）市民の役割

- ・市民一人ひとりが身近な誰かをしあわせにするために努力する
- ・地域がよくなるために自分ができることから実践する

（２）地域（集落・自治会等）の役割

- ・住民と住民をつなげる
- ・住民に活躍の場を提供する
- ・子どもたちを育む地域環境をつくる

（３）企業・団体等の役割

- ・稼ぐ（生産性を向上させる）ための努力をする
- ・収益を従業員の所得に反映する
- ・従業員が働きやすい環境をつくる
- ・子育てしやすい労働環境をつくる
- ・地域がよくなるために企業ができることから実践する

（４）市の役割

- ・市民や集落，企業等の活動を後押しする
- ・がんばる人をつなげる
- ・子育て環境を充実する

（５）国・県の役割

- ・地域の新しい取組を後押しするため，制度改正等により支援する

（６）金融機関の役割

- ・企業の「稼ぐための努力」を積極的に支援（融資，人材育成 等）する

（７）連携する大学等の役割

- ・地域の人材育成に積極的に関わる
- ・調査・研究結果を地域の企業と協働して経済活動につなげる
- ・地域の資源（自然・文化・歴史・農林水産物 等）についての調査・研究を行う

2. 施策の進捗管理（PDCA の着実な実行）

本市においては、民間有識者等で構成する奄美市総合戦略会議を設置し、毎年度の数値目標の達成状況を管理するとともに、達成状況や社会情勢の変化に柔軟に対応した事業を展開します。

3. 『攻め』の戦略全体像

基本目標Ⅰ 経済的に自立した島

- └ 取組の基本的方向 1 奄美大島観光ブランドの構築
- └ 取組の基本的方向 2 観光受入体制
- └ 取組の基本的方向 3 働く場支援

基本目標Ⅱ 子育てに適した島

- └ 取組の基本的方向 4 子（くわ）さばくり応援
- └ 取組の基本的方向 5 定住支援

基本目標Ⅲ 皆が知恵を出し実行する島

- └ 取組の基本的方向 6 「シマに学ぶ」環境づくり
- └ 取組の基本的方向 7 地域づくり

基本目標Ⅳ 豊かな自然と伝統を守る島

- └ 取組の基本的方向 8 「環境文化」を守り、受け継ぐ

～しあわせの島へ～ 奄美市『攻め』の総合戦略2020の全体像

I 経済的に自立した島

1-1 世界自然遺産を活かした観光振興	1-2 奄美の特性を活かした観光の実	1-3 多様な主体の観光への参画促進	2-1 観光連携組織強化	2-2 観光人材育成	2-3 島内観光の周遊・回遊促進	3-1 雇用(働く人)支援	3-2 雇用(事業所)支援	3-3 起業家の人材支援
1-7 適切な市場分析などによる誘客施策の展開	1 奄美大島観光ブランドの構築	1-4 産業連携の推進	2-7 クルーズ受入体制の充実	2 観光受入体制	2-4 外国人観光客受入体制整備	3-7 新たな仕事づくりの取組	3 働く場支援	3-4 チャレンジする企業支援
1-6 スポーツアイランドの形成	1-5 近隣地域との連携	1-3 多様な主体の観光への参画促進	2-6 施設整備の充実	2 観光受入体制	2-5 全ての人が楽しめる観光地づくりの推進		3-6 農林水産業の振興	3-5 多様な働き方支援

IV 豊かな自然と伝統を守る島

8-1 身近に触れる機会の創出	8-2 「知」の蓄積と情報発信	8-3 文化やシマコミュニティの保存・継承	1 奄美大島観光ブランドの構築	2 観光受入体制	3 働く場支援	4-1 「赤い糸」さがしのお手伝い(結婚支援)	4-2 妊娠・出産支援	4-3 子育て支援
8-7 持続的な自然環境の活用	8 「環境文化」を守り、受け継ぐ	8 「環境文化」を守り、受け継ぐ	8 「環境文化」を守り、受け継ぐ	しあわせの島	4 「子育て」応援		4 「子育て」応援	4-4 仕事も子育ても充実できる環境づくり
8-6 自然環境の保全	8-5 伝統技術の継承と産業振興の両立	8-4 シマの伝統技術の継承	7 地域づくり	6 「シマに学ぶ」環境づくり	5 定住支援	4-7 子育てに関する経済的不安の解消	4-6 子どもの生きる力を育む支援	4-5 子育てにやさしいまちづくり

II 子育てに適した島

7-1 集落・町内会の活性化	7-2 一集落1ブランド事業の推進	7-3 地域で支え合う共助の再構築支援	6-1 地域に根ざしたふるさと教育の推進	6-2 多様な「学び」の機会の創出	5-2 集落などとの連携		5-1 受入のための体制づくり	5-2 集落などとの連携
7-7 外部視点の活用	7 地域づくり	7-3 地域で支え合う共助の再構築支援	6-7 島のおコトがわかる事業	6 「シマに学ぶ」環境づくり	6-3 地域間交流・国際交流	5-7 定住環境の整備	5 定住支援	5-3 「島で暮らしたい」を促す情報発信
7-6 関係人口との連携	7-5 中心市街地の活性化	7-4 シマさばくり応援	6-6 奄美大島共同キャンパスの具体化	6-5 大学等との連携	6-4 教育環境の充実	5-6 就業支援・住まいの確保	5-5 互いに知り合う機会の創出	5-4 「島に帰る」を促す情報発信

III 皆が知恵を出し実行する島

IV 展開する『攻め』の施策の方向

基本目標Ⅰ 経済的に自立した島

1. 基本目標

企業の活動が活発になり市民の収入が増えることで、地域経済が好循環していく島を目指し、観光産業の振興をはじめとする働く場の創出を推進します。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
地域経済循環率	71.0（2013）	75.0（2025）
市民一人あたり所得	2,178 千円（H28）	2,293 千円

※地域経済循環率＝『RESAS 地域経済循環システム』（経済産業省・内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局））

※市民一人あたり所得＝『市町村民所得推計』（鹿児島県統計協会）※目標値は計画最終年度時点に公表されている資料により確認する。

2. 取組の基本的方向

- 平成 26 年の格安航空会社（LCC）就航や平成 29 年の奄美群島国立公園指定などを契機として、世界自然遺産登録にもつながる「追い風」を捉えた観光振興に取り組みます。
- 来島者増加や観光の戦略的な広報宣伝による市場の拡大を図り、多様な産業分野への波及効果を発現します。
- 持続可能な事業活動や一人ひとりの個性を活かした働き方を実現するための仕事づくりを推進します。



3. 具体的な施策と数値目標

（1）奄美大島観光ブランドの構築

世界自然遺産登録の前後では、観光来島が大幅に増加すると見込まれています。その中で大切なことは、より多くの方々に奄美の魅力を感じてもらい、何度も奄美を訪れてくれる奄美ファンをたくさん生み出していくことです。

そのため、民間と行政の協力はもとより、「自然環境」や「文化」をはじめ、「人の温かさ」に代表される奄美大島が世界に誇る資源を存分に活用した観光振興に取り組みます。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
島再訪（リピーター）率	41.4%（2019）	44.0%（2024）

※『観光満足度調査』（（一社）あまみ大島観光物産連盟）

<主な施策>

（1－1）世界自然遺産を活かした観光振興

「世界自然遺産」が持つ世界の人々を引きつける魅力は、世界中でも「その地域にしかない」自然環境そのものです。奄美大島 5 市町村



が連携し、自然の素晴らしさを学び、体験できる観光を推進します。

(1-2) 奄美の特性を活かした観光の充実

まちのどこからでも必ず海か山が見えること。少しの移動で潮風を感じることができること。一つひとつのシマジマに残る踊りや行事などの文化。本土とも沖縄とも違う家庭料理。シマに住む私たちにとっての「当たり前」が、島外の人々にとっては「価値ある非日常」であるということがたくさんあります。これらを「奄美の特性」と捉え、多様な観光形態の充実を推進します。

(1-3) 多様な主体の観光への参画促進

「ブルーツーリズム」は漁業体験、「アグリツーリズム」は農業体験、ほかにも「まち歩き」や「工場見学」など、それぞれの産業や主体が、観光客への観光体験の提供主体となりえます。多様な方々による観光への参画を促進することで、「島ならではの」観光体験の創出を目指します。

(1-4) 産業連携の推進

「観光は総合産業」と言われます。地元の食材を生み出す農林水産業はもとより、飲食業、宿泊業、運輸業、製造業などなど、あらゆる産業がそれぞれに観光という仕組みの中に役割を持っているためです。また、「農林水産業×α」により新たな特産品を生み出すことも可能です。

地域において新たな商品やサービスを生み出すため、産業連携の取組を促進します。

(1-5) 近隣地域との連携

私たちが手を取り合うべきは、市内の人々だけに留まりません。奄美大島4町村はもちろんのこと、南をみると奄美群島の島々、同じく世界自然遺産を目指す沖縄島北部（やんばる地域）や西表島を含めた沖縄県。北を見ると、トカラ列島から、その先の種子島や屋久島、さらには九州本土と続いていきます。これら近隣地域との連携による相乗効果の発揮に努めます。

(1-6) スポーツアイランドの形成

平成8年3月の『奄美スポーツアイランド構想』策定から、20年以上が経過する今、奄美市では多くの市民がスポーツに親しむことはもとより、冬期を中心としたスポーツ合宿も盛んに行われるようになりました。今後も、奄美大島の地理的・気候的特性を活用したスポーツイベントやスポーツ合宿の誘致を推進します。



(1-7) 適切な市場分析などによる誘客施策の展開

どんなに素晴らしい資源も、伝え方などがずれてしまうと、その価値を観光

客に届けることはできません。そのため、どのような方々が奄美に来ていて、どのような行動をとっているのか。今、求められているのは何かなどについて、アンケート調査による分析を続けます。また、分析結果を観光関係者と共有しながら、施策の集中や効果的な情報発信を図っていきます。

（２）観光受入体制

世界的にも貴重な生物多様性を育む自然環境という大きな観光資源を持つ奄美大島ですが、観光客の皆様は何度も訪れてもらう観光地となるためには、いまあるものに過度に依存することなく、よりよい環境づくりに対するたゆまない努力も必要です。

そのため、一般社団法人あまみ大島観光物産連盟を中心に、連携の輪を広げ、誰もが安心して楽しめる観光受入体制づくりを進めます。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
観光満足度	58.6%（2019）	63.6%（2024）
平均滞在日数	2.67 日（2019）	2.74 日（2024）

※『観光満足度調査』（（一社）あまみ大島観光物産連盟）

<主な施策>

（２－１）観光連携組織強化

前回の『奄美市「攻め」の総合戦略』においても重点的に取り組んだ、観光連携組織の強化としては、一般社団法人あまみ大島観光物産連盟の創設に加えて、日本版 DMO 認定など、島内観光関連事業者や5市町村が連携することにより、着実に成果を挙げてきました。

今後、同連盟のさらなる組織強化をはじめ、同連盟を中心とした連携強化を推進します。

（２－２）観光人材育成

インターネットで様々なことが調べられる時代であっても、旅先でふれあった人々が最も深い印象を残すことは変わりません。

「市民みんながおもてなしの主役」であるよう、専門的知識を有するガイド人材の確保・育成をはじめ、観光関連産業従事者のさらなる接遇レベルの向上などに取り組めます。

（２－３）島内観光の周遊・回遊促進

奄美大島は広く、とても入り組んでいます。そして、奄美大島全域に魅力が点在しています。様々な方が、それぞれの事情にあわせて、島の魅力にふれあうことができるよう、島内交通環境の充実やわかりやすい島内観光案内板の整備を推進します。

(2-4) 外国人観光客受入体制整備

生活実感として、数年前と比較しても外国人観光客の姿を多く目にするようになりました。クルーズ船の寄港など、今後も外国人観光客は増加することが見込まれます。そのため、様々な場面での多言語表記の推進やキャッシュレス化の促進など、外国人観光客もできるだけ困り事なく島を満喫できる環境の整備を推進します。



(2-5) 全ての人が楽しめる観光地づくりの推進

年齢や障がいの有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく奄美大島を訪れていただけ環境が求められています。そのため、観光関連事業者のみならず、NPO 法人や福祉分野などとも連携して、誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備を推進します。

(2-6) 施設整備の充実

美しい夕景と健康づくりを楽しめる大浜海浜公園，奄美の自然の豊かさを五感で感じる黒潮の森マングローブパーク，住民・観光客双方の憩いの場であるあやまる岬観光公園。これらに代表される三地域，それぞれの個性を発揮する観光地づくりを推進します。

(2-7) クルーズ受入体制の充実

世界自然遺産登録を目指す「奄美大島，徳之島，沖縄島北部及び西表島」，さらに屋久島から九州本土。このエリアは，世界遺産が連続的に続く日本でも希有なエリアです。これら地域とも連携を図り，クルーズ船寄港誘致も進めながら，受入体制の充実を図っていきます。

(3) 働く場支援

名瀬公共職業安定所における有効求人倍率は平成 21 年度に年度平均 0.28 と最も低い状況から改善を続け，平成 30 年度には年度平均 1.03 と過去最高を記録しました。しかしながら，職種による求人・求職のミスマッチの改善が求められています。

一方，近年では「テレワーク」や「フリーランス」，「副業推進」など，一人ひとりの環境や特技などを活かした多様な働き方が定着しつつあると言えます。

このため，本市内における就労機会の確保を行うとともに，新たな働き方を実現するための環境整備などを推進します。

数値目標 (KPI)	基準値	目標値
市内事業所数	2,398 件 (H28)	2,400 件
従業者数	15,805 人 (H28)	15,800 人

※『経済センサス調査』目標値は計画最終年度時点に公表されている資料により確認する。

＜主な施策＞

（３－１）雇用（働く人）支援

「島で働きたい」という希望の実現を支援するため、新卒採用者に対する支援や雇用前における職場体験（インターンシップ）の機会づくり、就職活動などに有利となる技能に関する研修会などを、国の制度・施策も活用しながら、進めていきます。また、子育て世代やシルバー世代、障がい者の就労支援などについても、従来の役所的縦割り構造に横串をさし、横断的な取組に努めます。

（３－２）雇用（事業所）支援

「働き方改革」は雇用する側・される側の相互にとって幸せな形でなければなりません。そのため、「働きやすい職場づくり」に取り組む事業者を応援します。また、緊急的に取り組むべき「働き手確保」に向けては、資格取得に対する支援のほか、首都圏などでの人材誘致機会を創出し、解決に向けた取組を進めます。



（３－３）起業家的人材支援

夢を実現する形として起業を目指す方々にとって、起業に向けた財務や経営といった知見は必要不可欠です。そのため、独立行政法人奄美群島振興開発基金などとも連携し、起業を目指す人々の後押しとなる事業を展開することで、「仕事がないなら仕事を創る」という熱い想いを抱いた人々を応援します。

（３－４）チャレンジする企業支援

一つひとつの事業者は小さくても、みんなで手を取り共同で仕事を受注する事例も奄美市にはあります。より先進的な技術を導入し受注競争力を高めようとする事業者、事業拡大や第二創業などにチャレンジしようとする事業者を応援します。また、そのために必要な環境整備も進めていきます。

（３－５）多様な働き方支援

平成 28 年からスタートした「フリーランスが最も働きやすい島化計画」により、それぞれの生活にあった活動を行う人々が定着しつつあります。今後は、次の段階としてより働きやすい環境の整備をはじめ、フリーランス個々の目標などに応じた支援に努めます。



（３－６）農林水産業の振興

農林水産業は奄美市経済の根幹です。今後も、農業基盤整備をはじめスマート農業実現に向けた新技術導入などの環境整備のほか、生産効率向上や農林水産物を出発点とした高付加価値商品の開発などを支援していきます。特に、本市農林水産業の将来を担う若い世代の人々の経営自立化に向けた後押しに努め

ます。

（３－７）新たな仕事づくりの取組

SDGs（持続可能な開発目標）の理念を踏まえた取組が全国的に推進される中、本市においても脱炭素化に向けた取組をはじめ、様々な分野が横断的に連携した新たな仕事づくりの取組を推進します。

基本目標Ⅱ 子育てに適した島

1. 基本目標

島で出逢い、子どもを産み、育てていくために必要な支援を充実させていくことで、やりがいのある仕事をしながら笑顔で子育てができ、子どもがいきいきと健やかに心豊かに育つ島を目指します。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
毎年の出生数	295 人 (H29.10月～H30.9月)	295 人 (R5.10月～R6.9月)

※『鹿児島県年齢別推計人口調査』（鹿児島県統計課）

2. 取組の基本的方向

- 結婚、妊娠、出産、子育て。各ステージに応じた必要な支援を実施します。
- 家族や地域、事業所とも連携し、仕事も子育ても充実できる環境整備に取り組みます。
- 「島に暮らし続けることができる」環境整備に取り組むとともに、「島に戻りたい」「新たに島で生活をしたい」という想いを応援出来る移住・定住支援に取り組めます。



3. 具体的な施策と数値目標

（４） 子（くわ）さばくり応援

「子は地域の宝」です。本市では、この考え方のもと、結婚、妊娠、出産、子育てに関する課題に対して、包括的な少子化対策を推進します。また、仕事も子育ても充実できる地域全体で子育てを支援出来る環境づくりに取り組めます。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
毎年４月１日現在の待機児童数	26 人（H31）	0 人（R7）

※奄美市が把握する実績値

<主な施策>

（４－１）「赤い糸」さがしのお手伝い（結婚支援）

「赤い糸」を探している人たちの背中を押すことができる事業の在り方を研究し、「出逢いの“場”」の提供に向けた試行的実施を目指します。

（４－２）妊娠・出産支援

妊娠中を母子ともに健やかに過ごし、新しい命との出会いを安心して迎えることができるよう、また育児の始まりを不安なくスタートできるよう、妊娠、出産、産後の支援体制を整え、切れ目のないきめ細やかな支援を行います。また、家族や地域でサポートする環境づくりに努め、子を授かりたいと願う方々から、育児中の方々まで、一人ひとりに寄り添った支援を行います。

（４－３）子育て支援

奄美市では、全ての乳児を訪問し、お母さんの悩みに寄り添ったり、SNS等で子育て情報を発信するなど、子育て世帯を応援しています。このような行政の取組に加え、市民・事業所・関係団体が一体となって、地域全体で子どもや子育て世帯を支える環境を整えていきます。



（４－４）仕事も子育ても充実できる環境づくり

「専業主婦（夫）」や「共働き」「ひとり親家庭」など家族の在り方も多様化し、求められる支援も様々です。また、奄美市の状況を見ても、未就学児の父親の約99%が、母親の約79%が就労中（産休・育休等含む）となっています。仕事も子育ても、その両方も充実でき、各家庭に合った子育ての実現に向けて、事業所、関係団体と連携した環境づくりを推進します。加えて、奄美らしい子育て生活の様子を発信することで、進学や就職で島を離れる子どもたちを含め、これから子育てを迎えようとする方々が、島での子育て生活を思い描ける環境を整えます。

（４－５）子育てにやさしいまちづくり

公園など「子どもの遊び場づくり」のほか、「奄美市のまーじん子育て応援団 Web サイト」を中心とした、官民連携事業により、子どもや子育て世帯が安心して笑顔で子育てができるまちづくりを推進します。また、地域ぐるみで子どもたちの成長を見守る、子育てにやさしいまちづくりを推進します。

（４－６）子どもの生きる力を育む支援

子どもたちの個性と可能性を大切にしながら、子どもの生きる力を育みます。また、様々な事情により支援の必要性が高い子どもに対して、関係機関と連携した支援を行うほか、子どもの個性に応じた子育てができるよう保護者支援にも努めます。

（４－７）子育てに関する経済的不安の解消

子育て世帯の悩みとして最も多いものは「経済的負担」に関するものです。奄美市では子ども医療費を中学生まで無償化していますが、これに加えた経済的負担の軽減に努めることで、子育て世帯の家計負担の軽減を行うとともに

に、これから子育てを迎えようとする方々の経済的不安感の解消に努めます。

(5) 定住支援

本戦略では「しあわせの島＝人々が暮らしたい島＝一定程度の人口を維持できる島」と位置づけました。島に住み続けたいと思う人はもちろんのこと、島に帰って暮らしたいと思う人、そして新たに島で暮らしたいと思う人がいます。そのような人たちの支援については、それぞれの環境や段階に応じてきめ細やかに支援を行います。また、特に、島で生まれ育った方々が、「島に帰りたい」という思いを実現できる支援に取り組みます。

<数値目標 (KPI) >

数値目標 (KPI)	基準値	目標値
本市施策を通じた移住者数	—	200 名 (R6 年度末累計)

※奄美市が把握する実績値



<主な施策>

(5-1) 受入のための体制づくり

『奄美群島成長戦略ビジョン』や『奄美大島人口ビジョン』にも示されているとおり、定住に対する取組は、一自治体単独の取組だけでなく奄美大島全体、奄美群島全体で取り組むべき問題です。そのため、奄美大島内での連絡調整体制の構築や、奄美群島広域事務組合を中心にした奄美群島全体での移住・定住対策の体制強化を進めます。

(5-2) 集落などとの連携

「奄美で暮らしたい」という思いがある方がいる一方で、受け入れる側にも「集落で上手に暮らしてほしい」、「行事に参加してほしい」という思いがあることも事実です。そのため、移住・定住施策の推進には、受け入れる側となる集落などの皆さんの理解・協力も不可欠です。このことから、集落での生活紹介や、住宅確保の方策などについての連携・協力を進めます。

(5-3) 「島で暮らしたい」を促す情報発信

本市における集落や先輩移住者の状況はもちろんのこと、奄美大島や奄美群島の市町村が一体となって、インターネットや本土などでのイベントの場をとおして、「奄美を新天地として暮らしたい」と思う方に対して、「島で暮らすってこういうことですよ」ということを、より理解してもらえる情報発信に努めます。



(5-4) 「島に帰る」を促す情報発信

「島には仕事がない。」と決まり文句のように言う時代がありました。で

も、今は「島で働く人が足りない」状況です。また、「望む仕事がないなら自分で仕事を創る」ことも可能です。そのため、いま島に暮らす私たちが、民間や行政という垣根にとらわれず、「島に帰りまいかい」「島に帰りたいや」という方々の背中を押す情報発信を進めます。

(5-5) 互いに知り合う機会の創出

「奄美で暮らしたい」、「島でこういうことを実現したい」という想いを持つ方々と、「集落を元気にしてほしい」、「行事に参加してほしい」という想いの集落の方々。その双方が両想いになることが、よりよい移住・定住につながると考えます。そのため、移住・定住相談にはきめ細やかに応対しながら、希望する方々に対して、集落の営み（伝統行事・年中行事など）を体験できる機会づくりを進めます。

(5-6) 就業支援・住まいの確保

いよいよ移住を決断したとしても、最初に、かつ最も重要な解決すべき問題は「働く場」と「住まい」の確保です。そのため、国の制度や本土でのイベント開催支援により就業確保の支援を行うとともに、定住促進住宅や空き家の利活用なども含めた住まい確保の支援に努めます。

(5-7) 定住環境の整備

いわゆる「Uターン」や「Iターン」などとして移住・定住を考えている方に対してのみではなく、移住後にも住み続けること、なにより「0（ゼロ）ターン」ともいうべき、ずっと島に暮らす方々が、本市にこれからも住み続けられる環境をつくらなければなりません。そのため、医療や福祉、防災など、住民の皆様の安全・安心を守る取組を進めます。



基本目標Ⅲ 皆が知恵を出し実行する島

1. 基本目標

市民一人ひとりが奄美大島の一員であることを自覚し、自分の住む集落が、まちが、島がしあわせになるためにどうするかを考え、知恵を出し、実行するためのグローバル人材育成や地域づくりを推進します。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
市内青年団員数	50名（H31）	50名（R6）

※奄美市が各青年団に確認する値

2. 取組の基本的方向

- 次世代を担う子どもたちに奄美大島の魅力を伝え、将来、島で活躍したいと思ってもらうきっかけづくりに取り組みます。
- 市民との協働により集落を元気にする取組を進めるとともに、まちの活力を生

み出す地域づくりを推進します。

3. 具体的な施策と数値目標

(6) 「シマに学ぶ」環境づくり

地方創生の取組は「ふるさとを知る」ことから始まります。また、国際化社会の中、価値観が多様化する現在だからこそ、改めて自ら生まれ育った地域に根付く歴史や文化を知ることが重要です。

そのため、「結いの精神」に代表される社会との関わり方や、自然と共生する生き方など、先人から受け継ぐべき大事なことを、学校教育も含め自然や集落といった「シマに学ぶ」環境づくりを進めます。

数値目標 (KPI)	基準値	目標値
奄美のよさを実感している児童生徒の割合	—	98.0%(R6)

※奄美市教育ビジョンアンケート

<主な施策>

(6-1) 地域に根ざしたふるさと教育の推進

各小中学校における地域に根ざしたふるさと教育の推進のため、学校ごとに特色ある地域文化の学びの機会を創出します。また、市内3高等学校の魅力を発信する事業を支援する事により、学校の活性化を図るとともに、高校生の主体性を伸ばすための人材育成を推進します。



(6-2) 多様な「学び」の機会の創出

シマの学びは教室の中に留まりません。山や海、集落の中にも学びの対象が溢れています。そのため、奄美の未来を担う子どもたちが実際に自然などに触れ五感で奄美の魅力を知ること、より地元への愛着や誇りを自ずと感ずることができる体験学習など、多様な「学び」の機会を創出します。

(6-3) 地域間交流・国際交流

シマの中からだと気づくことができない魅力がたくさんあります。そのため、子どもたちに対して他地域との交流機会を創出することで、視野を広げ、他の地域を知ることによって改めて奄美の良さを知ることができる、地域間交流・国際交流の機会を創出します。

(6-4) 教育環境の充実

国際化の進展や情報通信技術の発展により、一昔前と比較しても教育の内容も変わっています。そのため、教育の基礎となる学校施設の計画的な整備はもとより、Society5.0と言われる新たな時代に向けた教育 ICT 環境整備な

ど、子どもたちのよりよい教育環境づくりに努めます。

(6-5) 大学等との連携

包括連携協定を締結している鹿児島大学及び鹿児島女子短期大学などの大学等と連携し、奄美大島における研究活動などをより活発にするとともに、各大学の研究などにより得られた「知」を地元還元する仕組みづくりを進めます。また、奄美看護福祉専門学校などとの連携による島内人材の確保・育成を進めます。

(6-6) 奄美大島共同キャンパスの具体化

奄美大島への大学等設立可能性調査及び有識者会議からの提言を踏まえ、大学等による島内研究活動の活性化や奄美大島での研究成果の集積などの役割を担う「奄美大島共同キャンパス」の具体化に5市町村が連携して取り組みます。

(6-7) 島のおシゴトがわかる事業

子どもたちが進学や就職で島を離れることを決めたとき、「将来はシマに帰ってきて活躍したい」という想いを持っていてくれることを願います。また、進路を選択する際に「シマで働く」という選択肢を準備することも必要です。そのため、就学前から高校生に至るまで、各段階にあわせて「島の職業」を知ることができる機会づくりを進めます。

(7) 地域づくり

本市を構成する社会の最小単位は集落や町内会・自治会です。その集落や町内会などが集まり地域となり、地域が集まり、まちを形成しています。集落・地域の元気なくして、まちの元気、ひいては奄美市の元気はありません。集落・地域の元気のため、互いに知恵を出し、汗をかき、手を取り合った地域づくりを推進します。

数値目標 (KPI)	基準値	目標値
地域リーダー育成	—	4名 (R6 年度末累計)
地域主体の新規事業創設数	—	8件 (R6 年度末累計)

※奄美市が把握する実績値



<主な施策>

(7-1) 集落・町内会の活性化

本市では、集落や町内会などが自らの地域を自ら築き上げていくという思いのもと、集落の伝統行事の保存活動や環境美化活動を行っています。これらを後押しするための総合的な支援を行うことで、高齢者等の知恵や経験、若者の活力を活かした集落の活性化を促進します。

(7-2) 一集落1ブランド事業の推進

奄美のシマジマが今日まで受け継いできた意欲ある伝統芸能や特産品、特徴的な自然景観などを「地域の宝」として集落自らが活用する一集落1ブランド事業をさらに推進するため、さらなる活用方法の検討や情報発信などの支援策に取り組みます。

(7-3) 地域で支え合う共助の再構築支援

伝統行事の伝承などのみならず、災害時の避難や高齢独居世帯の見守りなど、地域で支え合う体制づくりが必要です。そのため、市街地を中心に、町内会や自治会の単位にとどまらない、地域で支え合う共助の仕組みづくりについて、防災分野・福祉分野などの連携による横断的な支援を推進します。



(7-4) シマさばくり応援

集落などを元気にするために、地域に根付く歴史や文化などの理解の上に、その魅力を再発見し新たな価値を生み出すアイデアとチャレンジが求められています。そのため、地域提案型事業により地域のリーダー人材育成も含めた、住民主体の課題解決に向けた取組、地域活性化の取組を支援します。

(7-5) 中心市街地の活性化

本市の中心市街地では、1km四方のエリアに商業・業務・飲食・滞在の都市機能が集積するコンパクトな都市空間としての特性を活かし、都市基盤整備のハード施策と、イベント開催や中心市街地への出店促進などのソフト施策を一体的に推進することで、市民と観光客がともに集い交流する魅力的なまちづくりを推進します。



(7-6) 関係人口との連携

本土の各地域には、奄美群島全体のみならず、島単位、市町村単位、校区単位、集落単位と、とても多くの郷友会があり、本土で生活しながらも、常に島を想う方々がたくさんいます。このような背景からも、本市をはじめとする奄美群島は「関係人口先進地域」と言えます。このため、まちづくりをはじめとする様々な課題に具体性を持って、本土在住出身者の皆様との連携を図ります。

また、本市に思いを寄せていただくふるさと納税を活用し寄付をいただく方々をはじめとした新たな関係人口の創出にも努めます。

(7-7) 外部視点の活用

地域づくりにおいては、当事者より冷静かつ客観的に分析したり、地域の

中からは出されない斬新なアイデアをもたらす外部視点の活用も重要です。そのため、地域の活性化や課題解決を図るための地域おこし協力隊制度の活用や、人材育成分野などでの外部視点の活用を推進します。

基本目標Ⅳ 豊かな自然と伝統を守る島

1. 基本目標

奄美大島にしかない動物や植物をはじめとする貴重な自然を次世代まで受け継ぐため、歴史・文化・自然の学習機会の提供や情報発信を推進します。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
地域の伝統文化に参加・体験した 児童生徒の割合	—	98.0%（R6）
天然記念物のロードキル発生件数	10 件（H30）	0 件（R6）

※奄美市教育ビジョンアンケート

※奄美市内で報告された指定文化財滅失届

2. 取組の基本的方向

- 「環境文化型国立公園」の理念に基づき、奄美の独自性である歴史・文化の保護と活用を推進します。



3. 具体的な施策と数値目標

（８） 「環境文化」を守り、受け継ぐ

奄美群島国立公園は、自然環境保全に重きをおいた「生態系管理型」の理念に加え、豊かな自然環境と人が共生する中で育まれてきた歴史・文化にも重きを置いた「環境文化型」という２つの新たな理念が示されています。

そのため、奄美大島特有の「環境文化」として再評価されている「歴史・文化」と、その源泉となった「自然環境」を守り、受け継ぎ、活用するための取組を推進します。

数値目標（KPI）	基準値	目標値
地域の伝統文化に参加・体験した 児童生徒の割合	—	98.0%（R6）
天然記念物のロードキル発生件数	10 件（H30）	0 件（R6）

※奄美市教育ビジョンアンケート

※奄美市内で報告された指定文化財滅失届

<主な施策>

（８－１）身近に触れる機会の創出

本市では、様々な伝統行事が旧暦により行われるなど、今なお古くからの文化が生活に根付いています。日常的に島の文化を再認識することとあわせて、子どもから大人まで、奄美独自の伝統文化・歴史・自然に身近に触れるこ

とができる学習会・体験プログラムを実施します。

（８－２）「知」の蓄積と情報発信

日本で唯一、環境文化をテーマにした博物館である「奄美博物館」において、奄美に関する歴史的文献等の適切な保存を図るとともに、奄美独自の伝統文化・歴史・自然を内外に発信します。また、市内の展示施設についても内容のリニューアルとあわせて、島内の文化施設との連携による周遊性の強化など観光活用を促進します。

（８－３）文化やシマユムタの保存・継承

シマ唄や八月踊りなどに代表される本市の文化やシマユムタ（奄美語（奄美方言））は多様性を持つものであり、集落それぞれに息づくものを保存・伝承する必要があります。そのため、八月踊りやシマユムタについては、映像記録や聞き書きなどにより集落土着の文化の保存を進めるとともに、シマ唄継承の新たな担い手を育てるための機会づくりを推進します。また、集落神事などの特徴的な文化についても、大学等研究機関とも連携しながら保存・記録に努めます。



（８－４）シマの伝統技術の継承

高倉がある風景や本土とも沖縄とも違うシマジュウリ（シマの郷土料理）、三味線の音色やチヂン、家々から聴こえてくるオサの音。これらは、奄美大島に息づく特徴的で重要な要素です。これらの伝統的な技術や技法を次世代に継承していくための人材育成等を推進します。

（８－５）伝統技術の継承と産業振興の両立

本場奄美大島紬や奄美黒糖焼酎、様々な発酵食品などは、本市における重要なものづくり産業であると同時に、島に生まれ育った私たちにとっては、誇りであり、守り、引き継ぐべき伝統技術でもあります。

そのため、次世代を担う若い人たちを中心にした新たな取組を支援するとともに、島に生まれ育った若い世代にその魅力を伝えることや新しい消費者層の開拓を支援することにより、伝統技術の継承と産業振興の両立を図ります。



（８－６）自然環境の保全

奄美大島が世界に誇る生物多様性や豊かな自然環境を守るため、『奄美大島生物多様性地域戦略』に基づき、希少野生生物の盗掘・盗採防止やサンゴ礁の保全、ねこ対策などに５市町村一体となって取り組みます。また、外来種対策については、奄美大島独自の生態系を守るため、その重要性について市民の皆様と共有しながら、行政のみならず、集落や地域、事業所、団体など、

様々な皆様と一緒に取り組みます。

(8－7) 持続的な自然環境の活用

大幅な観光客の増加により懸念されている自然環境のオーバーユース（過剰利用）は、自然環境の保全と経済活動双方の将来にとって避けなければならない問題です。そのため、様々な関係者とともに研究・検討を進め、豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐための、持続的かつ適切な観光利用を促進します。

【用語解説】

SDGs（エスディージーズ）とは

地球全体で誰一人取り残さない活動として『持続可能な開発目標』（Sustainable Development Goals）：略称 SDGs（エスディージーズ）が、2015 年 9 月の国連総会で採択されました。この目標は、2030 年までに開発途上国も先進国もチカラを合わせて地球全体で取り組む 17 の目標で構成されています。

17 の目標は、さらに細分化され 169 の具体的なターゲットを設定しています。例えば、1 つ目の目標「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」の中には、「2030 年までに、現在 1 日 1.25 ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる」というターゲットが設定されています。

日本もこの目標を採択し、内閣に SDG s 推進本部を設置して推進しています。近年、行政機関だけでなく、企業や地域における取組も活発化しています。17 の目標を見ていただくとわかるように、全ての内容がわたしたちの生活に直結し、これまでも取り組んできた内容です。「奄美市『攻めの』総合戦略」の中では、各基本目標がこれらの目標のどれの展開に当たるのかを示してあります。

【参考】国際連合広報センターホームページ

https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/

Society5.0（ソサイエティゴテンゼロ）とは

政府は、5 年ごとに日本の科学技術政策の基本計画として『科学技術基本計画』を策定しています。2016 年から 2020 年の 5 カ年を期間とした『第 5 期科学技術基本計画』においては、キャッチフレーズとして「Society 5.0(ソサイエティ ゴテンゼロ)」という言葉を使っています。人類がこれまで歩んできた社会形態を「狩猟社会（Society 1.0）」、「農耕社会（Society 2.0）」、「工業社会（Society 3.0）」、「情報社会（Society 4.0）」と分類し、次の社会はデジタル技術を活用した革新が実現する「超スマート社会(Society 5.0)」であると名付けています。

あらゆるものをインターネットに接続し、プライバシーに配慮しながら取得された大量のデータを活用することで、人口減少の社会にあっても、より高度な福祉と豊かな地域生活が実現できる社会を目指します。

具体的には、気象データ、交通データ、地域データ、教育データ、税務データなどの活用が考えられますが、まずはそうした情報がデジタル化され、インターネット上で利用可能になっていること。そして、それを分析し、次の一手に活用できる人材が育成できていることが重要になります。

【参考】内閣府ホームページ https://www8.cao.go.jp/cstp/society5_0/index.html

（用語解説監修：勝眞一郎氏（奄美市総合戦略会議委員・サイバー大学教授））

